

平成21年3月 第100回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録（第1日）

平成21年3月24日（火）
午前10時 開議

1. 議 事 日 程

- 第1 議席の一部変更の件
- 第2 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第1号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算
- 議案第2号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏
振興事業特別会計予算
- 議案第3号 平成20年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算
（第3号）
- 議案第4号 公益法人等への大野・勝山地区広域行政事務組合職員の派遣等に
関する条例の一部改正について
（一括上程、提案理由の説明）

2. 出 席 議 員（10名）

1番	倉田源右エ門君	2番	松村 治門 君
3番	北川 晶子 君	5番	廣田與三次郎君
6番	島口 敏榮 君	7番	高岡 和行 君
8番	本田 章 君	9番	常見 悦郎 君
10番	松井 治男 君	11番	畑中 章男 君

3. 説明のため出席した者

管 理 者	山岸 正裕 君	副管理者	岡田 高大 君
-------	---------	------	---------

参 事 松山 保雄 君

参 事 石倉 善一 君

愛護センター
所長 山 範男 君

会計管理者 杼木 實 君

秘書政策局長 山本 一郎 君

市長公室長 高木 和昭 君

事務局長 山田 誠一 君

事務局次長 北島 一巳 君

4. 書 記

書 記 長 鳥山 昌久

書記次長 苅安 和幸

書 記 椿山 浩章

5. 議事

(午前11時35分 開議)

○ 議長 (畑中章男君)

これより、平成21年3月第100回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に、お配りしたとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

去る2月6日、北山謙治君より議員を辞職したい旨の届け出がありましたので、2月9日付でこれを許可いたしました。

次に、去る3月9日、谷口治衛君、宮沢秀樹君より議員を辞職したい旨の届け出がありましたので、3月10日付でこれを許可いたしました。

新たに大野市議会において、島口敏榮君、本田章君、常見悦郎君が当組合議会議員に選出されましたので、ただいまから御紹介申し上げます。

○ 議長 (畑中章男君)

島口敏榮君、御起立願います。

(島口敏榮君 起立 礼 着席)

○ 議長 (畑中章男君)

本田 章君、御起立願います。

(本田 章君 起立 礼 着席)

○ 議長 (畑中章男君)

常見悦郎君、御起立願います。

(常見悦郎君 起立 礼 着席)

○ 議長 (畑中章男君)

以上で御紹介を終わります。

この際、議事の進行上、新たに当組合議会議員となられた3名の諸君の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、議会運営委員として廣田與三次郎君、本田 章君、常見悦郎君の3名が就任されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○ 議長 (畑中章男君)

これより日程に入ります。

日程第1「議席の一部変更の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

今回、新たに当組合議会議員となられた諸君の議席の指定に関連し、高岡和行君の議席を8番から7番に変更したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「意義なし」の声あり)

○ 議長 (畑中章男君)

御異議なしと認めます。

よって、高岡和行君の議席については、8番から7番に変更することに決しました。

○ 議長 (畑中章男君)

次に、日程第2「議席の指定」を行います。

この度、新たに当組合議会議員となられました島口敏榮君、本田 章君、常見悦郎君の議席については、会議規則第4条第2項の規定により、議長において

6番 島口敏榮君

8番 本田 章君

9番 常見悦郎君

をそれぞれ指定いたします。

○ 議長 (畑中章男君)

次に日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第73条の規定により、議長において

1番 倉田源右エ門君

7番 高岡和行君

の両名を指名いたします。

会議の途中ですが、暫時休憩いたします。

(午前11時38分 休憩)

(午後 3時12分 再開)

○ 議長 (畑中章男君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第4「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、先刻、議会運営委員会において協議の結果、本日から26日までの3日間とすることで意見の一致を見ておりますので、そのようにいたしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 (畑中章男君)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から26日までの3日間と決定いたしました。

○ 議長 (畑中章男君)

次に日程第5、議案第1号「平成21年度、大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算」、議案第2号「平成21年度、大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算」、議案第3号「平成20年度、大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)」、議案第4号「公益法人等への大野・勝山地区広域行政事務組合職員の派遣等に関する条例の一部改正について」、以上の4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、山岸君。

(管理者 山岸正裕君 登壇)

○ 管理者 (山岸正裕君)

第100回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会の開会にあたりまして、当広域行政事務組合の主要な事業の取り組み状況について申し述べますとともに、ただ今上程されました平成21年度当初予算案をはじめと

する各議案の御説明を申し上げます。

はじめに、当広域行政事務組合議会議員の辞職に伴い、新たに大野市議会から常見悦郎議員、本田章議員、島口敏榮議員が選出されました。今回就任の各議員におかれましては、当圏域発展のため、今後なお一層の御指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、この冬は降雪が少なく市民生活への支障や除雪にかかる負担が少なかった反面、圏域内のスキー場のうち、比較的標高の低いスキー場にとっては、2月中旬から営業ができないという厳しいシーズンでありました。

一方、世界的な景気の低迷は、我が国経済に大きな打撃を与えており、政府においても種々の景気刺激対策や雇用対策を打ち出しておりますが、未だ改善の兆しが見られない状況にあります。

奥越管内においても、1月末現在の有効求人倍率が、前月から0.45ポイントも下落し、0.46倍と深刻な雇用不安に陥っている状況であります。

このような中、中部縦貫自動車道の大野油坂道路につきましては、国は13日、大野市下唯野・同市貝皿間14キロメートルを新規着工する整備計画を決定し、本年度予算での設計や調査に着手をいたしました。

また、永平寺大野道路の勝山・上志比間は、今月28日に供用開始され、当奥越地域もようやく高速交通の利便性を享受できる足掛かりが得られました。

東海地方と接する当地域にとりまして、中部縦貫自動車道は、地域の活力や安全安心など多くの機能を創出するものでもありますので、一刻も早い福井北インター・油坂間の全線開通に向けて、両市が連携しながら国・県に早期整備を働きかけてまいりたいと考えております。

それでは、当広域行政事務組合の主な事業

の取り組み状況につきまして、その概要の御報告を申し上げます。

まず、一般廃棄物処理施設管理運営事業について申し上げます。

中間処理施設「ビュークリーンおくえつ」は、竣工後3年を迎えましたが、この間、ガス化溶融炉の連続燃焼運転記録を塗り替えるなど、全国的にも注目される極めて安定した順調な運転を続けております。

このような中、建設業者の瑕疵担保期間の終了を受け、21年度からは、組合自らが点検・補修を行っていくこととなりますが、運転管理受託者と緊密な連携を図りながら、引き続き適正な運転を行ってまいりたいと考えております。

次に、最終処分場「エコバレー」につきましては、本年度、不適正事態の再発防止と安全安心の確立のため、「エコバレー維持管理基本計画」を策定し、その着実な実施に努め、雨水や融雪水の排除により浸出水を減らすなど、一定の効果を上げたと思っております。

しかし、このような努力の中で先月、放流水のカルシウム濃度が基準を超過したため、17日間の放流停止を余儀なくされましたことは、誠に遺憾であります。

最終処分場の安定化のためには、引き続き複雑に絡む要因に適切に対処していく必要があります。今後とも、県や専門家の指導・助言を得ながら、適正な管理運営に努めてまいり所存であります。

次に、介護保険認定審査会及び障害者介護給付市町村審査会運営事業について申し上げます。

まず、平成21年度から2年間を任期とする審査会委員20名につきまして、奥越管内の有識者の方々に先日委嘱を行ったところであります。

また、新年度からは、調査項目の見直しを

柱とする新たな介護認定制度が開始されますが、これに対応する要介護認定支援システムについては、この度改修が完了し、現在、審査会委員及び認定調査員の研修を順次実施しているところであります。

介護保険認定審査会の平成20年度実績は、2月末現在で審査会を107回開催し、延べ3,100人の認定数となっております。

また、障害者介護給付市町村審査会の平成20年度実績は、2月末現在で審査会を11回開催し、80人の障害区分判定及び9人の支給決定の更新に関する審査を行っております。

今後とも、それぞれの制度内容に沿った公平公正かつ適正な審査を行うとともに、審査会の円滑な運営と事務の効率化を図ってまいります。

次に、青少年健全育成事業について申し上げます。

奥越青少年愛護センターでは、青少年の非行防止のため、170名の補導委員を中心に、地域に密着した街頭補導と「愛の一声運動」を推進いたしており、平成20年度の実績といたしましては、2月末現在で893件の声かけを行っております。

また、書店やレンタルショップに対しまして、有害図書や有害ビデオ等の販売自粛要請を行ったほか、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が本年4月1日から施行されることに伴い、保護者に対するフィルタリング導入の啓発にも努めているところであります。

また、平成20年度「善行青少年表彰」といたしまして、募金活動や環境美化、お年寄りとの交流など、優れたボランティア活動に取り組んだ児童・生徒2名と7つの団体を顕彰いたしました。

今後とも、地域や関係機関等と連携を図り

ながら、青少年の健全育成と非行防止のための各種取り組みに努めてまいります。

次に、広域観光事業・広域交流事業について申し上げます。

当組合が事務局を務める奥越前観光連盟では、3月3日と3月10日の2回にわたり、タクシー乗務員対象の観光研修会を開催いたしました。この研修会は圏域外からの来訪者と接する機会の多いタクシー乗務員に、地域の観光に関する知識を深めていただき、地域全体のホスピタリティの向上につなげようと、新たな試みとして開催したものであります。

また、奥越前観光連盟と郡上市観光連盟の主催による「第10回なれずし・漬物味自慢大会」を本年度は郡上市において開催をいたしました。

この大会は、両地域共通の食文化として根付いている、なれずし・漬物・酢の物の3部門での創作料理を競うもので、全作品90点中、大野市・勝山市からは40点の応募をいただき、そのうち大野市で2点、勝山市で3点が受賞されました。

今後も、こうした郡上との交流を維持、発展させながら、両圏域をつなぐ中部縦貫自動車道の早期完成の必要性をアピールしていくとともに、奥越地域のすばらしい食文化の伝承に寄与してまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出の各議案等の概要について、御説明を申し上げます。

平成21年度予算議案につきましては、一般廃棄物処理事業債の本格的な償還が始まることなどから、平成21年度一般会計予算は、前年度予算より3億円余り増額し、11億8,442万1,000円を計上いたしております。また、ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算は、前年度予算より約90万円減額し、472万4,000円を計上しております。

その他の議案は、平成20年度一般会計補

正予算案と、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これらの議案について、後ほど事務局長から、その詳細を説明させますので、よろしく御審議の上、適切な御決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（畑中章男君）

事務局長、山田君。

（事務局長 山田誠一君 登壇）

○事務局長（山田誠一君）

それでは、議案第1号から議案第4号について説明を申し上げます。

まず、

議案第1号 平成21年度大野・勝山地区
広域行政事務組合一般会計予
算

についてでございますが、第1条、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ11億8,442万1,000円と定めるものでございます。

本年度から本格的な起債の償還が始まることなどから、予算総額は前年度比3億1,925万1,000円、36.9%の増となっております。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算にて後ほど御説明いたします。

第2条、地方自治法第253条の3第2項の規定による一時借入金につきましては、最高限度額を昨年と同額の1億5,000万円といたしております。

歳出予算の流用につきましては、第3条に記載のとおりでございます。

それでは、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算の歳入から御説明いたします。

1款、分担金及び負担金10億7,824

万3,000円は大野市、勝山市からの負担金ですが、ごみ処理施設の管理費や公債費の歳出増に伴いまして、前年度比3億6,697万4,000円、51.6%の増となっております。

2款、使用料及び手数料4,912万円の主なものは、一般廃棄物持込手数料で前年度並みの歳入を見込んでいます。

3款、国庫支出金53万2,000円は、障害者自立支援法に基づく障害者介護給付審査会を運営するための補助金として、本年度から事業主体である当組合へ直接交付されるものです。

4款、県支出金450万2,000円は、県からの派遣職員にかかる人件費補助及び青少年愛護センター事業に対する県補助金でございます。

5款、財産収入46万1,000円は減債基金の利子収入でございます。

6款、繰入金は2,700万1,000円を計上しておりますが、減債基金から繰り入れて、全額公債費の起債償還金に充当いたします。

7款、繰越金では、費目の設定のため1,000円を計上いたしております。

8款、諸収入では2,456万1,000円を計上いたしております。アルミや破碎鉄等の再資源化物の売却代金が主なものですが、昨今の金属市況の下落により、前年度比2,670万5,000円、52.1%の減を見込んでおります。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

1款、議会費51万3,000円は組合議会の運営に要する経費でございます。

2款、総務費は職員人件費、行政事務費、青少年愛護センター経費、特別会計繰出金などが主なもので、7,435万8,000円

となっております。

3款、民生費は介護保険認定審査会及び障害者介護給付市町村審査会の運営に要する経費で、前年度とほぼ同額の1,246万5,000円を計上しております。

4款、衛生費ですが、主にガス化溶融施設、リサイクルプラザ、最終処分場の管理運営に要する経費で、前年度比8,693万円増の6億4,568万5,000円を計上いたしております。増額の主な内容といたしましては、ガス化溶融施設の3年間の補償期間が終了したことに伴い、平成21年度からは組合が点検・補修を担っていくこととなるため、必要な経費を計上したことによるものです。

5款、公債費は一般廃棄物処理事業債の償還が今後11年間、毎年、約4億5,000万円台で推移することから、前年度比2億3,351万9,000円増の4億5,090万円となっております。

6款、予備費は前年と同額の50万円を計上いたしております。

続きまして、

議案第2号 平成21年度大野・勝山地区
広域行政事務組合ふるさと市
町村圏振興事業特別会計予算
につきまして説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ472万4,000円と定めるものでございます。内容につきましては、第1表、歳入歳出予算にて説明を申し上げますので、1ページをお開きください。

歳入から御説明いたします。

1款、財産収入187万5,000円は、ふるさと市町村圏基金の利子収入で、前年度比62万5,000円の減となっております。

2款、繰入金245万8,000円は、一般会計からの繰入金で、前年度比28万4,000円の減となっております。

3款、繰越金は1,000円を計上いたしました。

4款、諸収入30万円は福井県観光連盟からの助成金でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

1款、総務費7万7,000円は一般管理費でございます。

2款、ふるさと市町村圏振興事業費464万7,000円は、白山周辺地域との交流事業費や奥越前地域の観光推進事業費を計上しております。

次に、

議案第3号 平成20年度大野・勝山地区
広域行政事務組合一般会計補
正予算（第3号）

であります。今回の補正は決算見込み等により所要の補正をお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ738万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,039万5,000円とするものでございます。内容につきましては、第1表、歳入歳出予算補正にて説明を申し上げますので、1ページをお開きください。

歳入から御説明いたします。

1款、分担金及び負担金ですが、衛生費等の決算見込みにより、大野市、勝山市からの負担金を1,689万2,000円減額するものでございます。

2款、使用料及び手数料は、一般廃棄物持ち込み手数料の実績増により693万8,000円を増額するものでございます。

4款、財産収入ですが、減債基金の利息を21万9,000円増額するものでございます。

7款、諸収入は、主に再資源化物の売却代

金の実績増により、234万8,000円の増額となったものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

4款、衛生費738万7,000円の減額は、ごみ処理施設管理運営費の決算見込みにより減額するものでございます。

次に、

議案第4号 公益法人等への大野・勝山地区
広域行政事務組合職員の派遣等に関する条例の一部改正
について

でございますが、先ごろ公益法人の制度改革の一環といたしまして、本条例の根拠法であります「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」が改正されたことに伴い、本条例についても題名及び字句等の整備を行うとともに、有限会社法の廃止や福井県市町村退職手当支給条例の改正に合わせて、関係条文の字句等の整備も行いますが、条例の内容そのものには変更はありません。

なお、この条例は交付の日から施行するものでございます。

以上で、議案第1号から議案第4号についての説明を終わらせていただきます。

○ 議長（畑中章男君）

以上で、本日の日程が全部終了いたしました。

議案に対する質疑並びに一般質問は26日に行います。

質問通告は、あす正午までをお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時33分 散会）